

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[令和8年度]

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
室津港出張所賃貸借1式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所長 森田 真治 高知県高知市種崎874番地	令和8年4月1日	株式会社NTT西日本アセット・プランニング 四国支店 愛媛県松山市山越3丁目15番15号	9120001041782	本賃貸借物件は、室津港で事業を実施している当所の出先事務所として使用する物件を賃貸借するものである。 本物件は、平成28年12月1日より株式会社NTT西日本アセット・プランニングと賃貸借契約を締結しており、特段の修理等も生じておらず今後も十分使用可能な物件である。 昨年度同様に賃貸契約すれば、同等の物件を新たに賃貸契約する場合と比べ、移転料等が不要となり安価となる。 よって、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、同物件の管理者である株式会社NTT西日本アセット・プランニングと随意契約するものである。	867,576	867,576	100.00%	—	
高知港湾・空港整備事務所庁舎等機械警備1式	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所長 森田 真治 高知県高知市種崎874番地	令和8年4月1日	ALSOK株式会社 高知支社 高知県高知市駅前町5番5号	3010401016070	本業務は機械警備により高知港湾・空港整備事務所の種崎事務所、須崎港出張所、港湾業務艇「とさかぜⅡ」を保安警備するものである。 令和7年度末に種崎事務所の新築、移転を予定していたため、4年国債の令和4年4月1日から令和8年3月31日までの期間でALSOK株式会社 高知支社と庁舎等機械警備契約を行っていたが、新事務所の完成時期が予定していた令和7年度末から令和8年12月21日に変更になった。 新事務所完成後は新事務所、須崎港出張所、港湾業務艇「とさかぜⅡ」を対象に5年国債で機械警備を契約する予定のため、新事務所完成までの期間について種崎事務所、須崎港出張所、港湾業務艇「とさかぜⅡ」を対象とする機械警備契約が必要となるが、この期間について新たに種崎事務所、須崎港出張所、港湾業務艇「とさかぜⅡ」の機械警備契約を行う事となった場合、令和7年度までの国債契約で設置していた機械警備機器撤去費用、新規に設置する機械警備機器の設置及び撤去費用が生じる。 一方、令和7年度までの国債契約で設置していた機械警備機器については特段の不具合等も生じておらず十分使用可能であり、この機械警備機器を引き続き使用することにより上記の機械警備機器撤去及び設置に関する費用は不要となり、経済的に有利である。 以上により、ALSOK株式会社 高知支社と会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約を締結するものである。	1,156,206	1,156,206	100.00%	—	